



つがる市

社協だより

令和3年7月

基本理念 住民ひとり一人を大切にした地域福祉の推進



- ★令和3年度予算・事業内容 …… ②～④
- ★令和2年度決算・監査報告 …… ④～⑤
- ★共同募金運動事業報告 …… ⑥
- ★あったかい愛コーナー(物品寄付) …… ⑦
- ★各地区実施事業・報告(NEWS) …… ⑧～⑨
- ★令和3年度事業計画 …… ⑩～⑪
- ★介護保険サービス …… ⑫
- ★各種福祉団体の紹介・会員募集 …… ⑬
- ★社協からのお知らせ …… ⑭
- ★社協会費・温泉紹介 …… ⑮
- ★新役員紹介 …… ⑯

養護老人ホーム「ぎんなん荘」

「一人ひとりが健康で潤いと生きがいのある生活を・・・」を基本理念とし、集団生活の中で、それぞれの入所者さんが持っている力を発揮してもらうように支援し、楽しめる活動を展開しています。毎日の健康観察をしながら、元気に過ごせる施設を目指しています。

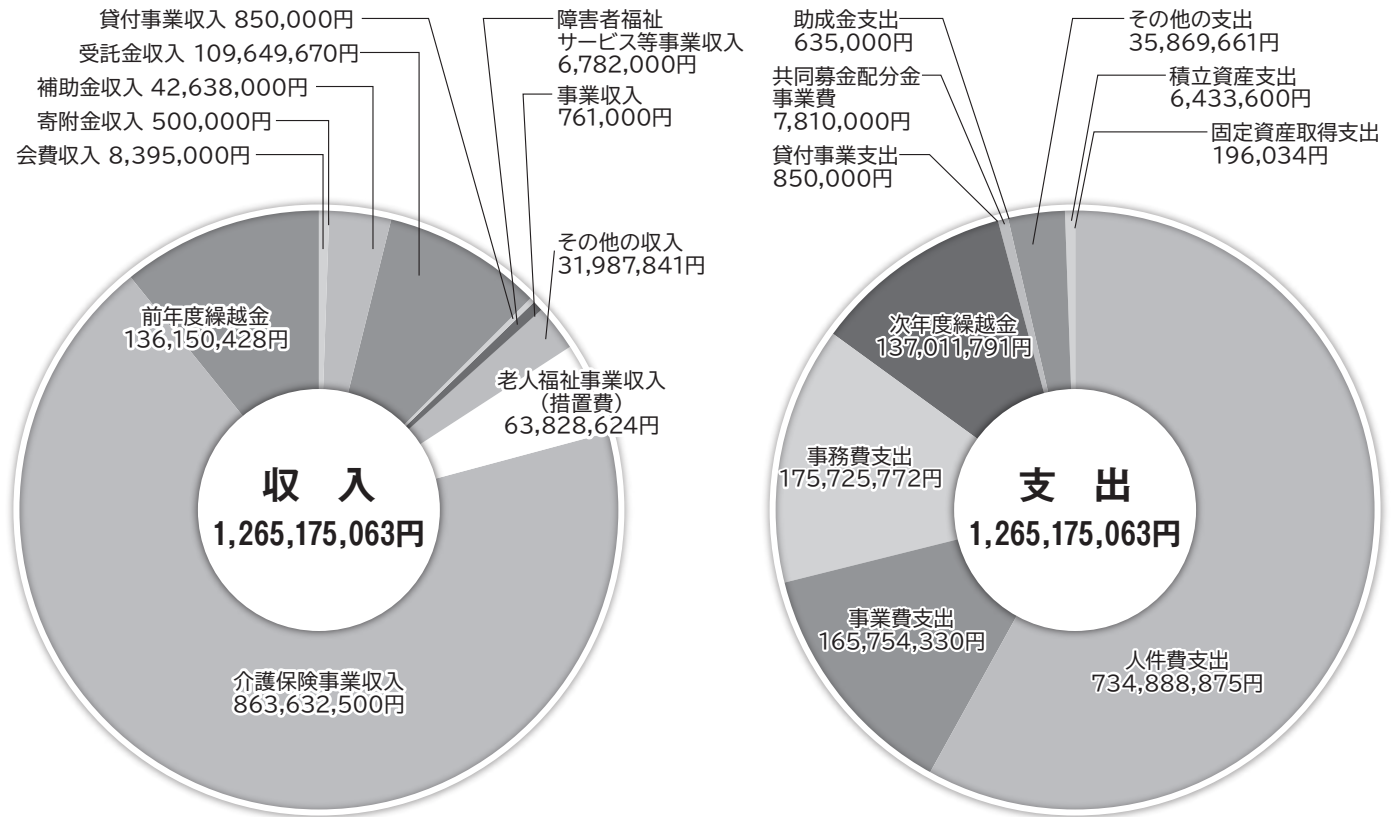
写真は、観桜会遠足、敷地内の花壇への花植え、クラブ活動(カレンダー作成)の様子です。



令和3年度 予算・事業内容

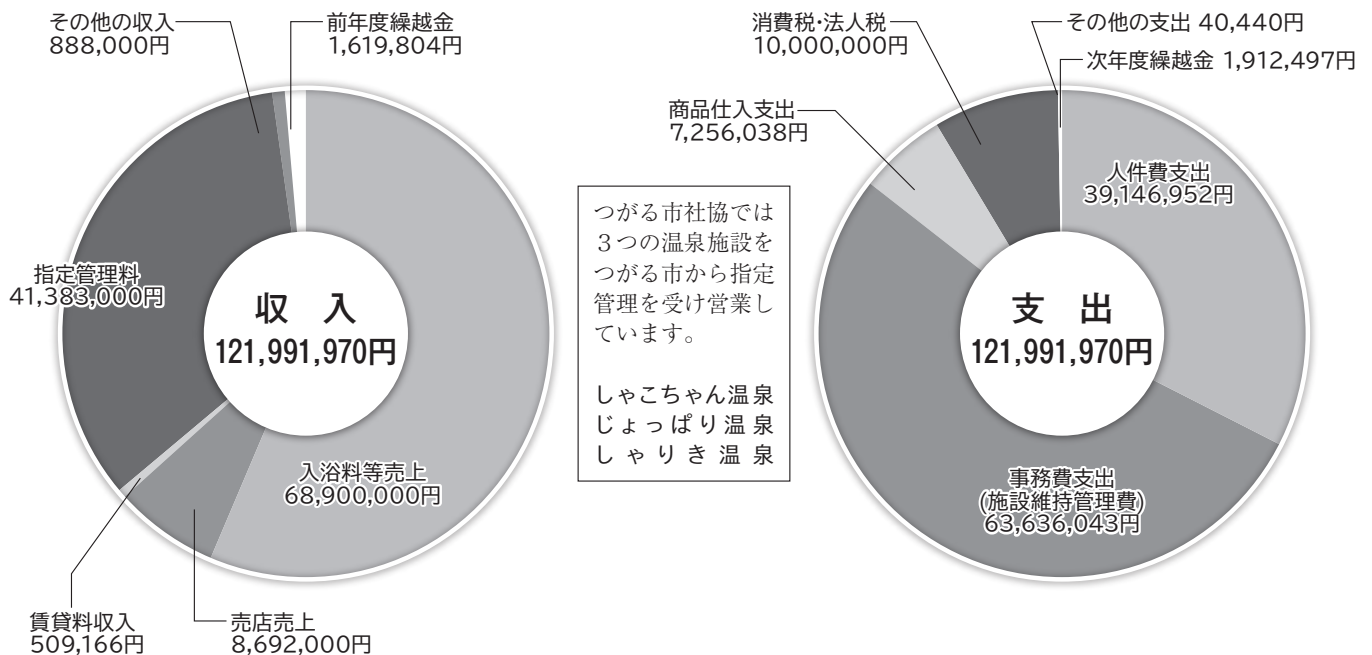
社会福祉事業

(単位：円)



各事業の予算や内容は次ページ以降で説明しています。

収益事業 (温泉運営事業)



会費収入 市民の皆さまからお預かりした1口1,000円の一般会費と、各種団体より1口5,000円の賛助会費を基に、各種事業等へ活用しています。(令和2年度は一般会費 7,942世帯、賛助会費は13団体より会費を頂いています。)

寄附金収入 市民や各種団体より頂いた寄附金は各種事業への活用や、介護保険施設に必要な備品等購入に充てています。

補助金収入 つがる市より福祉事業を推進するために支援されている補助金です。

県社会福祉協議会から福祉に関する事業を実施するための補助金です。

赤い羽根共同募金(全地区)と歳末たすけあい募金(木造、森田、柏地区)が県共同募金会より配分されております。

受託金収入 つがる市や県社会福祉協議会等から事業の実施について委託を受けているものです。

主な事業としまして、

①つがる市からの受託事業

- ・ほのぼのコミュニティ-21推進事業
- ・福祉安心電話事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・生活支援体制整備事業等…

②県社会福祉協議会からの受託事業

- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事務事業

貸付事業収入 つがる市市民で一般会員の方を対象とした、たすけあい資金貸付金の償還金です。

事業収入 各種事業実施時に参加者より負担金を頂いているもの。また、介護保険に該当しない利用者にサービスを実施した場合の利用料も含まれ

ています。

介護保険事業収入 介護保険サービスを実施時の利用者からの負担金や国保連からの介護報酬等です。

つがる市社協で実施している介護保険サービスを紹介すると、

- ・訪問介護事業(ホームヘルプサービス) 1カ所(対象は全地区)
- ・通所介護事業(デイサービス) 5カ所(木造①、森田①、稲垣②、車力①)
- ・居宅介護支援事業(ケアプラン) 4カ所(木造、森田、稲垣、車力)
- ・グループホーム 2カ所(稲垣、車力)
- ・特別養護老人ホーム(短期入所施設含む) 2カ所(稲垣、車力)

老人福祉事業収入 養護老人ホームぎんなん荘の経営に伴う、入所者の生活費及び施設維持費等に係る措置費等の収入です。

障害者福祉サービス等事業収入 障害者自立支援サービス(障害者のための介護支援サービス)を実施した場合の利用者からの負担金及び介護報酬です。

その他の収入 雑収入、預金利息、積立金取崩、資金の繰入、職員給食費等があります。

前年度繰越金 令和2年度より繰越す見込みの自主財源です。

現金による繰越金と介護保険収入未収金等の繰越見込額が合算額として計上されています。



人件費支出 つがる市社協の地域福祉事業及び介護保険事業職員の給与等の費用です

事業費支出 事業費は地域福祉事業及び介護保険事業実施時に利用者へ直接要する費用であり、主なものは、介護用品や食材料の購入、施設の光熱費等となっています。

また、事業費には社協で実施している様々な地域福祉事業や委託事業も含まれています。主な事業を説明しますと、

①地域福祉事業及び受託事業

- ・社会福祉大会の開催
- ・ボランティア、リサイクル活動の推進
- ・小中学校福祉体験活動事業の実施
- ・高齢者芸能大会の開催(柏)
- ・シルバーサロン事業の実施(全地区)
- ・地域福祉活動計画策定事業の実施
- ・各地区での福祉まつりの開催
- ・高齢者疑似体験事業の実施
- ・中高生ワークキャンプ事業の実施
- ・会費増強運動及び地区推進委員会の設置
- ・高齢者を対象とした食事サービスや交流会を実施(木造、車力)
- ・視覚障がいのある方を対象とした声の広報活動事業の実施
- ・知的に障がいがある方を対象としたレクリエーション事業の実施
- ・一人暮らし老人等を対象とした緊急通報システム「福祉安心電話」事業の実施等…

②介護保険事業 収入の部の介護保険をご覧ください。

事務費支出 事務費は地域福祉事業及び介護保険事業の事務運営に係る費用のことであり、主に会議等費用や、事務用品の購入、事務運営時に使用する光熱費、施設の維持管理費などがあります。

貸付事業支出 たすけあい資金の貸付見込です。(たす

けあい資金の申し込みは各地区の支所で行っており、上限額は10万円までとなっています。)

共同募金配分金事業費 上記の補助金収入内の県共同募金会より配分された事業費は以下の事業に使用し、地域福祉の向上を図っています。

①一般募金配分金(赤い羽根共同募金)

- ・高齢者を対象とした食事サービスや交流会を実施(全地区)
- ・シルバーサロン事業の実施(木造)
- ・障害者団体等へ支援事業の実施(全地区)
- ・各種ボランティアの推進(全地区)
- ・母子寡婦会との共同事業の実施(全地区)
- ・総合相談所の開設(法律、介護、一般相談)
- ・高齢者レクリエーション、スポーツ等の交流事業の実施(木造、森田、稲垣)

②歳末たすけあい募金

- ・一人暮らし老人等への見舞金配分(木造、森田、柏)
- ・福祉施設、団体等への配分

助成金支出 つがる市内の小中高校等への福祉活動の推進や向上を目的とした助成を行っています。

固定資産取得支出 10万円を超えるような物品や車輛等を購入するための費用です。

積立資産支出 将来の財源の安定化を図ること、また将来施設等に修繕が必要となった場合において必要な財源をもつための積立金です。

その他の支出 施設入所者からの自己負担を軽減する費用や職員・ボランティア等へ提供する給食材料費の費用、資金の繰出し等です。

予備費支出 予算の範囲を越えるような想定外の支出が緊急的に発生し、補正予算等で対応するいとまが無い場合に使用する費用

次年度繰越金 前ページの予算額で推移することを前提とし、令和4年度へ繰越す事となる、自主財源です。

収益事業(温泉運営事業)の予算説明

収入の部

- 入浴料等売上** 温泉入浴券販売、マッサージ機やカラオケ使用料等が含まれます。
- 売店売上** 入浴雑貨品、お菓子、アイスクリーム等の販売売上です。
- 賃貸料収入** 食堂の賃貸料や業者が設置している自動販売機の設置手数料等です。
- 指定管理料** つがる市から施設の維持管理を請負に当たり必要とされる委託料です。
- その他の収入** 預金利息、他事業からの一時借入等です。
- 前年度繰越金** 令和2年度の現金繰越金の見込金額です。

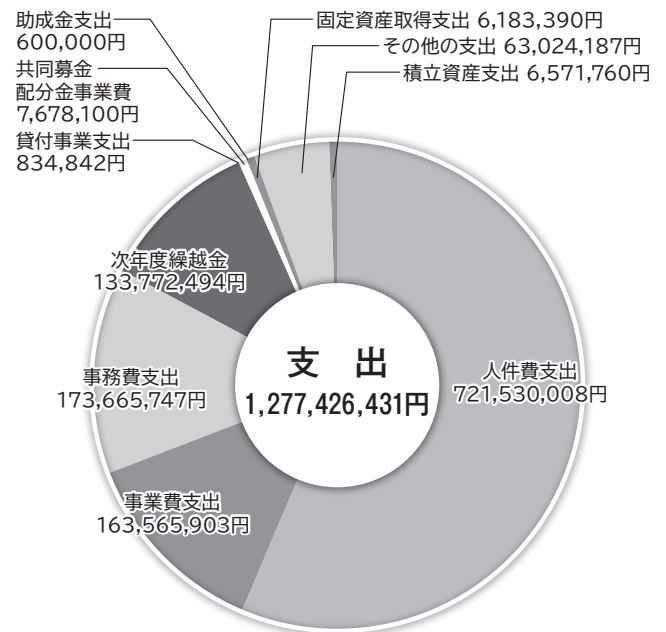
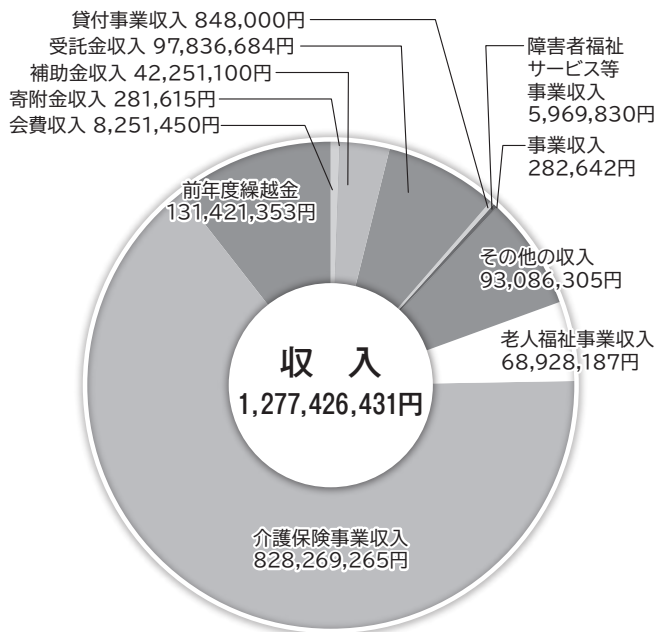
支出の部

- 商品仕入支出** 売店で販売する品物(入浴用品や菓子類)を業者から仕入れるための費用です。
- 人件費支出** 温泉に従事している職員の給与等の費用です。当温泉ではフロント業務職員と清掃職員の2つの業種があります。
- 事務費支出** 温泉の維持に掛かる様々な経費です。(光熱費、消耗品費、ボイラー保守料、機器リース料、館内修理代等です)
- 消費税・法人税** 入浴料や売店売上等に含まれている消費税の納付と売上利益に応じて納付する法人税を支払う費用です。
- その他の支出** 他事業からの一時借入返済等です。
- 次年度繰越金** 令和3年度の現金繰越金見込額です。

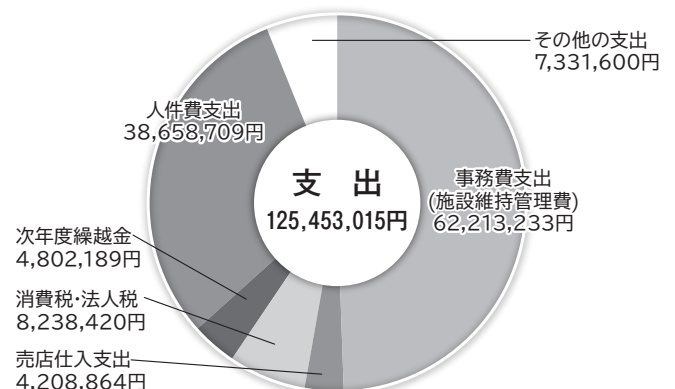
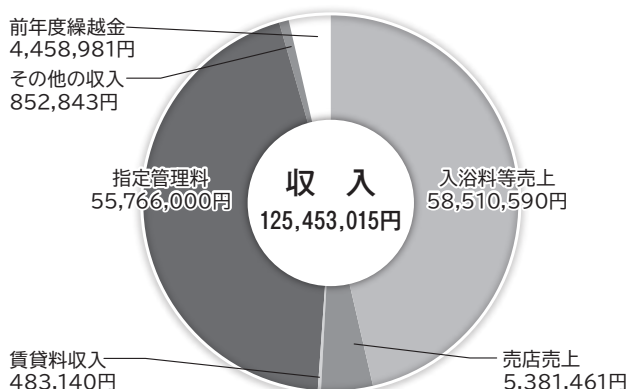
令和2年度 決算報告

社会福祉事業

(単位：円)



収益事業(温泉運営事業)



監査報告書

令和3年5月26日

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告書等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法令の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査実施日 中間期 令和3年3月25日の1日間
決算期 令和3年5月20日・21日・24日・25日・26日の5日間

つがる市社会福祉協議会 監事 川崎 司・桜庭 修・成田 悦雄

貸借対照表（法人全体）

令和3年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		純資産・負債の部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
〔流動資産〕		〔流動負債〕	
現金預金	40,842,914	事業未払金	34,790,601
事業未収金	124,551,342	1年以内返済予定リース債務	7,883,784
商品・製品(棚卸)	281,355	預り金	307,917
仮払金	7,890,600	〔固定負債〕	
		リース債務	19,614,924
		退職給付引当金（退職金）	85,455,843
小 計	173,566,211	負債の部合計	148,053,069
〔固定資産〕		基本金	7,000,000
基本財産	26,800,000	経営基金	65,000,000
固定資産	63,130,562	国庫補助金等特別積立金	3,103,299
長期貸付金（たすけあい資金）	7,495,400	〔その他の積立金〕	
長期貸付金（資格取得貸付金）	314,842	たすけあい資金積立金	19,072,445
退職給付引当資産（退職金）	85,455,843	資格取得貸付積立金	3,000,000
経営基金積立資産	65,000,000	〔次期繰越活動収支差額〕	
長期前払費用	476,020	次期繰越活動収支差額	177,010,065
小 計	248,672,667	純資産の部合計	274,185,809
資産の部合計	422,238,878	負債及び純資産の部合計	422,238,878

※社協だよりに掲載されている、予算及び決算は要約したものであり、原本はつがる市社協本所・支所にて自由に閲覧できます。（つがる市社会福祉協議会のホームページ<http://tsugarushi-shakyo.net/>でも閲覧可能です。）

また、現況報告書、計算書類等に関しては、独立行政法人福祉医療機構のホームページ（WAM NET）の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムでもご覧いただけます。

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金

期間／10月1日～3月31日

令和2年度つがる市共同募金総額 **5,469,072円**

(木造 2,143,590円、森田 949,009円、柏 1,098,671円、稲垣 609,924円、車力 667,878円)

集められた募金額は一旦、青森県共同募金会に納められます。

翌年度

各市町村社会福祉協議会事業配分・広域配分が決定されます。

令和3年度のつがる市社会福祉協議会事業配分は
3,740,000円です。下記の事業に使われます。

- ふれあい昼食会 ●食事サービス ●シルバーサロン・ふれあい農園事業
- 希望の会共催事業 ●身障福祉会共催事業 ●母子寡婦福祉会共催事業
- 総合相談所開設事業（法律相談） ●心配事相談所事業
- つがる市社会福祉大会 ●各種まつり ●高齢者スポーツレクリエーション事業
- ボランティア推進校事業 ●ボランティアセンター事業 ●福祉推進活動事業等

オリジナルピンバッジを活用した募金運動

つがる市のマスコットキャラクター『つがるちゃん』と赤い羽根とがコラボしたオリジナルピンバッジを作成し、共同募金運動の普及に努めております。

戸別募金とは別に、つがる市社会福祉協議会各支所の窓口にて500円以上募金した方に進呈しています。

好評につき今年度も実施します。

※数に限りがありますのでご了承ください。



歳末たすけあい募金

期間／12月1日～3月31日

令和2年度つがる市共同募金総額 **3,772,342円**

(木造 2,450,930円、森田 323,700円、柏 997,712円)



年度内に

募金の集められた地区に配分されました。

配分対象／一人暮らし高齢者・身体障害児者・寝たきり高齢者・福祉団体等

(木造 2,364,400円、森田 323,700円、柏 1,030,000円)



あったか愛コーナー



心温まる寄付物品・寄付金がありました。本当にありがとうございました。

R2.4.1～R3.3.3 | (敬称略、五十音順)

◎寄付物品

名 前	種 類	名 前	種 類	名 前	種 類
秋 島 自 動 車	済 切 手	菊 地 善 治(千代町)	アルミ缶	豊田老人クラブ	アルミ缶
秋元ヨネ(稲垣町)	雑 巾	木村京子(三ツ館)	アルミ缶	長尾商店(車力町)	マスク・除菌
朝日商事株式会社 (五所川原市)	マ ス ク	グッドスタッフ (熊本県)	マ ス ク	中野ハツエ(蓮川)	プルタブ
あ る び ょ ん	済 切 手	工藤くに子(牛潟町)	プルタブ	奈良たま(大湯町)	アルミ缶
石川リツ(菊川)	プルタブ	工藤サエ(三ツ館)	アルミ缶	成田ゆたか(近野)	済 切 手
石森茂春(上町)	アルミ缶	工藤義正(柴田)	アルミ缶	新岡トミ(菰槌)	牛乳パック
伊藤弘子(越水)	プルタブ	黒滝和歌子(稲垣町)	プルタブ	西窪英史子(末広)	介護用品
大澤京子(南広森)	プルタブ	小関昭夫(稲垣町)	アルミ缶	野上秀明(富蕨町)	手作りマスク
小笠原康清(土滝)	アルミ缶	小島田鶴子(稲垣町)	布マスク	野呂拓也(館岡)	アルミ缶
長内祐美子(出来島)	プルタブ	小見山静子(稲垣町)	アルミ缶	野呂建設(館岡)	プルタブ
小山内ツエ(永田)	牛乳パック	小村ミツ(富蕨町)	プルタブ	長谷川キグ(広岡)	アルミ缶 プルタブ
小山内 緑(菰槌)	アルミ缶	佐藤ヤシ子(菰槌)	プルタブ	長谷川マサ(菰槌)	プルタブ
長内百合子(下車力町)	プルタブ	坂本 智(下牛潟町)	プルタブ	花田友子(稲垣町)	アルミ缶
尾野友恵(車力町)	手作りマスク	桜庭文子(立花)	衣 類	平山万年堂(弘前市)	マスク アクセサリー ハンドジェル
柏 小 学 校	プルタブ	佐々木正日公(稲垣町)	アルミ缶	ヘアサロンサカモト (稲垣町)	プルタブ
片山唯一(立花)	アルミ缶	車力小学校	プルタブ	松橋かつ(富蕨町)	プルタブ
片山みね(立花)	牛乳パック	車力中学校	プルタブ	松橋雅子(富蕨町)	プルタブ
加藤正彦(稲垣町)	アルミ缶 プルタブ	渋谷良治(稲垣町)	アルミ缶	瑞穂小学校	プルタブ
加福敏子(上町)	アルミ缶等	立花老人クラブ	アルミ缶 済切手 プルタブ等	三橋ミドリ(近野)	プルタブ
加福義徳(上町)	アルミ缶	つがる市グラウンド ゴルフ協会	済 切 手	村上良夫(車力町)	プルタブ
上町老人クラブ	プルタブ	對馬愛子(永田)	牛乳パック	吉井絹子(車力町)	プルタブ
川嶋大史(千代町)	プルタブ	寺山てつゑ(稲垣町)	プルタブ		
川村千代(森田町)	衣 類	豊田消防団	アルミ缶		

◎寄付金

寄 付 者 名	金 額	寄 付 者 名	金 額	寄 付 者 名	金 額
西巻光廣(豊富町)	30,000円	津軽まほろば会	50,000円	孝道山青森別院	10,000円
葛西啓治(森田町)	50,000円	角田光子(五所川原市)	10,000円	木造夕市の会	10,000円
蝦名恭一(下車力町)	50,000円	里山ボランティア グループ	3,000円	つがる市グラウンド ゴルフ協会	10,220円
工藤順一(車力町)	50,000円				

活動紹介コーナー



中学生福祉ふれあい教室

つがる市内の中学生を対象に防災支会にお願いし、災害について学びました。新型コロナウイルス感染症の影響により午後のみ開催でしたが、コロナ禍での避難や毛布担架、新聞紙でのスリッパづくり等を行いました。



高齢者疑似体験

高齢者や障がい者への理解を深めていただくため、疑似体験セットを装着することで高齢者の心身の特徴を体験し、車椅子で歩き、介助する事で、車椅子利用者の大変さを身近に感じられる体験ができました。



介護者ソフレッショの集い

日ごろの介護の悩みや困りごと・疲れやストレスを少しでも解消できるよう、「介護者ソフレッショの集い」を開催します。新型コロナウイルス感染症の影響で午前みの開催ではありましたが、人浴や自宅で行えるストレッチなどを実施し、日頃の疲れを癒していただきました。



地域座談会

地域住民の皆様を対象に、情報交換を目的として、地区の集会所等で座談会を開催しております。ほとんどの地区で開催を中止としましたが、千年地区においては、感染予防を講じて、開催することができました。コロナ禍における地域での社会活動、新しい生活様式での活動についてお話をしました。



車力温泉「高齢者の日」

車力地区では毎週月曜日（第二・祝祭日を除く）、温泉の無料開放を行っております。高齢者健康相談やふれあい教室（月1回）を実施しており、地元の高齢者の生きがいと健康づくりや憩い場として、たくさんの方々に親しまれています。



新年初風呂の集い

新型コロナウイルス感染予防のため、2回に分けて開催しました。マスク着用の上、会食は無という状況でしたが、参加者のみなさんからは「久しぶりに集まれて楽しかった」「また開催してください」との声をいただきました。

つがる市社協



森田地区軽スポーツ交流会

森田地区シルバークラブ、森田身体障害者福祉会、森田地区母子寡婦福祉会のみなさんにお集まりいただき、スポーツ大会と称しミニボウリング大会を開催しました。久しぶりの交流と体を動かしたとも楽しい一日を過ごしました。



赤い羽根街頭募金

地域に根ざした福祉活動を行うため、赤い羽根共同募金運動の一環として街頭募金活動を実施しています。当日活動いただいたボランティア、寄付を頂いた皆様に厚くお礼申し上げます。



安住の里「クリスマス会」

施設では、新型コロナウイルス感染症防止のため、面会の制限や利用者、職員の体調管理、感染予防の対応などを講じて、運営しております。毎年、施設入所者の家族をお誘いしておりましたが、この度は、感染予防対策のため、入所者と職員で大いに盛り上がり、笑顔いっぱいの楽しい時間を過ごしました。



サロン活動

つがる市社会福祉協議会では、住民が主体となり開催している、サロン活動への活動費の助成や用具の貸し出し等の支援をしています。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催出来ずにいる地域もありましたが、これからも地域住民の交流の場として、閉じこもり予防・介護予防のためにもこれからも支援していきます。



地域Q&A会議

地域住民の代表者や、介護・福祉等関係機関の担当者にお集まりいただき、地域における困りごとや福祉課題について、意見交換をする会議を全地域で開催しています。写真は、柏地区で開催したものです。



一人暮らし老人昼食会

車力地区では、一人暮らし老人昼食会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響により会食はできませんが、入浴、参加者の交流で楽しい時間を過ごしたあと、お弁当のお持ち帰りをしていただいています。

令和3年度事業計画

基本理念「住民ひとり一人を大切にした地域福祉の推進」

▶基本方針（骨子）◀

近年の超高齢化・人口減少が急激に発展する地域社会において、様々な生活課題が多様化・複雑化しています。国においては地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制の整備が行われているところであります。

しかし、昨年より世界的に新型コロナウイルスが蔓延し、いまだその収束が見えていない現状において、従来の地域福祉事業のあり方を再検討し、新たな試みが必要となってきました。

本会でも新型コロナウイルス感染防止対策に努力しながら、誰もが住み慣れた地域社会で安心して暮らせるように、地区社会福祉協議会と連携して地域住民やボランティア、自治会、民生委員・児童委員、福祉推進員等による福祉ネットワークを強化し、個人の権利が守られ、住民個々の課題を早期に発見し、対応・解決できるしくみづくりを目指します。

また、資質向上のため、職員が積極的に研修等に参加できるよう努めると同時に、職員の働き方改革を進め、ワークライフバランスにも配慮し、更に業務効率化を図るためICT化（情報通信技術）を強化し、働きがいのある職場環境づくりを進めていきます。

また、これまでの組織、事業体制等を精査し、将来につながる地域福祉事業や介護保険事業等の見直しを図ります。

□主な事業

第3期地域福祉活動計画の策定

令和4年度から5か年の地域福祉活動計画の策定。第2期地域福祉活動計画に基づいた各種地域福祉事業を実施すると同時に、これまでの事業の評価、見直し、充実強化を図ります。

地区社会福祉協議会活動の推進

社会福祉事業をより円滑にかつ地域に密着した福祉活動を推進する。

- ・地域の福祉課題の発見
- ・福祉課題に対応した活動の計画と推進
- ・地域住民の福祉意識の啓発、福祉向上

ボランティア推進校事業

児童・生徒を対象に、地域でのふれあいや体験活動を通して、社会福祉への関心を高め、地域社会への啓発を図ります。

- ・つがる市内の小中高校、養護学校を推進校に指定
- ・指定校の活動支援、関係機関との連携

ボランティアの育成と活動

誰もがいつでもどこでもボランティア活動ができるようサポートします。

- ・ボランティア活動の啓発、養成、相談、研修
- ・ボランティア保険の加入
- ・除雪ボランティアの育成・支援

各種相談事業

みなさんの悩みをお聞きし、問題解決のお力添えをする各種相談事業を実施しています。

相談は無料です。

- ・心配ごと相談所の開設
- ・関係機関との連携「総合なんでも相談」
- ・総合相談所事業（法律相談）

ほのぼのコミュニティ21推進事業

地域住民が主体となり、互いに見守り支えあう体制を整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会に取り組んでいます。

- ・見守りネットワーク連絡会運営事業
- ・ほのぼの交流協力員事業（小地域ネットワーク事業）
- ・子どもほのぼの交流事業



広報啓発活動

- ・広報紙「つがる市社協だより」の発行
- ・広報つがるへ「社協からのおしらせ」の掲載
- ・つがる市社会福祉大会、福祉座談会等の開催

共同募金の協力

皆様の善意で寄せられた募金は、地域のさまざまな福祉事業に活用されます。

- ・赤い羽根募金への協力
- ・歳末たすけあい募金への協力
- ・共同募金配分事業



日常生活自立支援事業

高齢者や障がいなどにより、自分一人で意思決定し、実行に移すことがむずかしい状況にある方を対象に、福祉サービスの利用手続き等のお手伝いをし、地域で安心して暮らせるよう生活を支援します。

- ・福祉サービス利用援助
- ・書類等預かりサービス
- ・日常的金銭管理サービス

※相談窓口 地域支援課 TEL42-4660

貸付金事業

低所得世帯等に経済的自立と生活意欲向上を図ります。

- ・生活福祉資金貸付事業（県社協より受託）
- ・たすけあい資金貸付事業（本会独自事業）

- ◇木造支所 Tel42-4660
- ◇森田支所 Tel26-3836
- ◇柏支所 Tel25-2468
- ◇稲垣支所 Tel46-3049
- ◇車力支所 Tel56-3051



住民参加型地域福祉事業の推進

一人暮らしの高齢者や障がいのある方たちが、住み慣れた地域で安心して暮せるような福祉事業に取り組んでいます。

- ・食事サービス、シルバーサロン、友愛訪問事業
- ・生活支援、集いの場、移動サービス等の検討

各種講座・教室・体験活動

- ・小中学生福祉体験活動、中高校生等ワークキャンプ
- ・介護者の集い（介護技術普及事業）の開催
- ・福祉啓発事業の企画実施

リサイクル運動の推進

- ・資源ごみの回収
- ・リサイクルバザーの開催

※回収は、各支所で行っております。



福祉団体との連携強化・事務局の運営

- ・つがる市老人クラブ連合会事務局
- ・地区老人クラブ事務局
- ・つがる市身体障害者福祉連合会事務局
- ・地区身体障害者福祉会事務局
- ・県身障連成年部会つがる西北支部事務局
- ・つがる市母子寡婦福祉連合会事務局
- ・地区母子寡婦福祉会事務局
- ・つがる市あすなる会事務局
- ・つがる市ボランティア連絡協議会事務局

当事者団体との連携・事務局の運営

- ・希望の会（精神障がい児者）事務局
- ・車力在宅介護者家族の会事務局
- ・安住の里家族会事務局
- ・ゆうあいの里利用者家族の会事務局

福祉安心電話サービス事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等の電話に緊急通報装置を接続し、緊急事態の際の通報連絡と相談に対応します。

- ・利用者への支援（安否確認・相談等）
- ・協力員との連携
- ・関係機関との連絡調整

除雪・災害支援事業

関係機関等と連絡を図りながら一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等に対して支援します。



知的障がい児者レクリエーション事業

障がい児者を対象に、その家族と地域住民とのふれあいを通して、障がい児者福祉の向上と地域福祉の充実を図る。

権利擁護の推進

- ・虐待疑義ケースへの支援、対応
- ・成年後見制度の普及、啓発
- ・法人後見受任へ向けた体制整備の検討

介護予防・地域支え合い事業

在宅の高齢者のみなさんの健康や自立を促し、安心して暮せるよう支援します。

- ・外出支援サービス事業
- ・配食サービス事業
- ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ・家族介護支援事業等

在宅介護支援センターの受託運営

介護・福祉サービスについての相談、利用・申請等の代行、介護機器の展示・紹介を行います。

- ・木造在宅介護支援センター（Tel42-4620）
- ・森田在宅介護支援センター（Tel49-7005）
- ・稲垣在宅介護支援センター（Tel46-2902）
- ・車力在宅介護支援センター（Tel56-3000）

生活支援体制整備事業

地域において、生活支援等サービス提供体制の構築に向け生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進します。

Tel0173-42-4660

養護老人ホームぎんなん荘の運営

65歳以上の方で身体上、または環境上の理由により自宅での生活が困難な方が入所できる施設です。

養護老人ホームぎんなん荘 Tel42-3080

各種福祉施設等の管理運営

- ・老人福祉センター等の福祉施設の管理運営
- ・温泉施設の管理運営

つがる市社会福祉協議会の介護保険サービス

ご家族の介護や自立のためのお手伝いをします。

- 「どうしたらヘルパーさん、来てくれるのかな？」
 「隣のおばちゃんみたいに、デイサービスに行きたいな」
 「福祉の品を買いたいけど・・・」
 「手すりを付けてもらいたいけど・・・」
 「介護の方法を知りたい」



まずは、つがる市社会福祉協議会のケアプランセンターにお電話ください。

介護保険（介護予防）、福祉サービスについて、利用してみたい！聞いてみたい！と思ったら、お近くのケアプランセンターへまずはお気軽にご相談ください。電話でのご相談は、24時間体制で受付しております。個人の秘密は厳守しますので、ご安心下さい。

- ケアプランセンターきづくり (Tel.42-4620)
- ケアプランセンターもりた (Tel.49-7005)
- ケアプランセンターいながき (Tel.46-2902)
- ケアプランセンターしゃりき (Tel.56-3000)

介護保険サービスの種類

■訪問介護（ホームヘルプサービス）



ホームヘルパーがご自宅に訪問し、ご家族の介護や自立のためのお手伝いをします。

- ホームヘルプしゃきょう (Tel.42-4066)

■グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症のお年寄りの方が安心して共同生活を送ることができます。



- グループホーム安住の里 (Tel.46-3100)
- グループホームゆうあいの里 (Tel.69-5100)

■通所介護（デイサービス）



朝、ご自宅までお迎えに行き、健康チェック、一般入浴及び特殊入浴、昼食、機能訓練、レクリエーション等を行い、楽しい一日を過ごし、ご自宅までお送りします。

- デイサービスセンターかっこうの館 (Tel.42-4660)
- デイサービスセンターあーすとぴあ (Tel.49-7037)
- デイサービスセンターふれあいの家 (Tel.46-2906)
- デイサービスセンターいながき (Tel.46-2305)
- デイサービスセンターしゃりき (Tel.56-3051)
- デイサービスセンターゆうあいの里 (休止中)

■特別養護老人ホーム・ショートステイ

入所者の方に対して、入浴、排泄、食事などの日常生活のお世話と、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話を行う施設です。

寝たきりの方でも安心して生活ができます。

また、介護している方が病気や介護疲れ、旅行、冠婚葬祭等の事情でお年寄りの方を介護できない時に、一時的にお預かりしてお世話するのがショートステイです。



- 特別養護老人ホーム安住の里 (Tel.46-3100)
- 特別養護老人ホームゆうあいの里 (Tel.69-5100)

つがる市地域包括支援センター（高齢者の総合的な支援を行うための窓口） Tel.0173-69-7117

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、様々な職種や機関の人たちと連携し、高齢者の生活全体を支援します。

*** こんな時にご相談ください ***

- ◆健康や介護のこと（今の健康を維持したい、心身の衰えが気になる、介護保険のサービスを利用したい等）
- ◆財産や権利のこと（1人暮らしで財産の管理が心配、悪質商法に騙された、虐待を受けている等）
- ◆近所の高齢者のこと（最近顔を見かけなくなった、家族から虐待を受けているようだ等）

各種福祉団体の紹介・会員募集

社会福祉協議会ではいろいろな福祉団体の事務局を受託しております。各会とも会員を募集しておりますので、関心のある方は事務局のある各支所へお問い合わせください。

地区老人クラブ

概ね60歳以上の方活動している、地域の自主的な組織です。

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、知識や経験を生かし、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組むことを目的としている団体です。

《主な事業》

- ・高齢者スポーツ大会・芸能発表会
- ・社会奉仕活動(ゴミ拾い、花植え等)
- ・研修等

地区身体障害者福祉会

身体障害者手帳を持っている方並びにその家族で運営し、障害者福祉の推進や地域の人たちの障害者に対する理解を深めてもらえるよう活動しています。

《主な事業》

- ・会員交流事業・社会参加促進大会
- ・スポーツ大会等

地区母子寡婦福祉会

ひとりで子育てをし、ひとりで生活を支えている、そんな方々の悩みや苦しみを少しでも和らげたり、互いに助け合い、励まし合いながら、ひとり親家庭、寡婦の福祉のために様々な活動をしている団体です。

《主な事業》

- ・会員交流事業・スポーツの集い・学習交流会等

つがる市あすなろ会(父子会)

父子世帯の交流を深めながら、悩みや暮らしの課題等を共有し、母子寡婦福祉会と共に活動している団体です。

《主な事業》

- ・会員交流事業

希望の会(当事者の会)

精神に障がいのある方を対象とした、当事者同士の仲間づくりと、住民の障がいへの理解を深めることを目的に月1回活動を行っています。

つがる市ボランティア連絡協議会

ボランティア相互の交流、啓発、情報交換や連絡調整を図ることを目的としたボランティア有志で組織されています。市民の間にボランティアの輪の広がりを期待し、ボランティア活動の振興とその活性化を図ることを目的としています。

社会福祉協議会主催の事業へのボランティアや近隣町村のボランティア活動団体との交流・情報交換をしています。また、青森県社会福祉協議会主催の各種事業への情報提供、参加しています。

車力在宅介護者家族の会

在宅において介護に携わっている方を中心に、心身のリフレッシュと介護者間の親睦を図ることを目的としています。



【問い合わせ先】

木造支所 42-4660

稲垣支所 46-3049

森田支所 26-3836

車力支所 56-3051

柏支所 25-2468



社協からのお知らせ

悩みごと心配ごと…解決のお手伝いをいたします

生活一般相談

日常生活の中での心配ごと、その他悩みごとなどの相談を各支所にて応じています。

◆日時：月～金曜日（午前9時から午後5時まで）

◆場所：各支所または電話でもOKです。

法律相談	7月14日(水)	財産、相続、借地、金銭、離婚等の相談に弁護士が対応します。
	8月11日(水)	◆時間：午後2時から5時まで
	9月8日(水)	◆場所：つがる市社会福祉協議会本所 相談室
	10月13日(水)	◆料金：無料
	11月10日(水)	・相談は予約が必要です。
	12月8日(水)	・日程が変更になる場合がございますので、本会へお問い合わせください。(TEL0173-42-4660)
	1月12日(水)	・予約状況によっては翌月になる場合があります。
	2月9日(水)	※秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。
	3月9日(水)	

つがる市生活相談支援センター

- ・生活に困っているけど、どこに相談したらいいの・・・
- ・なかなか仕事がみつからない・・・
- ・障がいや病気があって不安があるけど、働きたい・・・
- ・仕事を辞めて家賃が払えない、住む家がない・・・



■相談は無料で、秘密は厳守です■

生活やお仕事などで、悩んでいることはありませんか？

つがる市生活相談支援センターでは、つがる市から事業の委託を受け、地域のみなさんが抱えている生活問題等を解決できるように支援していきます。生活の不安や悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

【対象となる方】

生活保護を受けている方以外で、生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方です。

■自立相談支援事業

個々の状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への同行訪問や就労支援を行います。

■住居確保給付金

離職等により経済的に苦しく、住居を失った方や失うおそれがある方に対して、期限付きで家賃相当額を支給する制度です。
※但し、条件があります。

■専門のスタッフ(相談支援員、就労支援員)が対応します■

【お問い合わせ先】 つがる市生活相談支援センター（つがる市社会福祉協議会内）

電話 **0173-42-5678** (直通) FAX 0173-42-4686

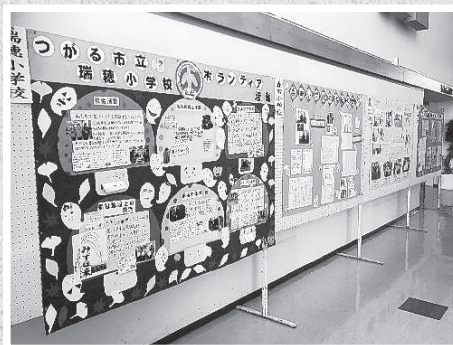
開設日：月～金（祝日を除く）8:30～17:00



社協会費(全戸加入運動)にご協力お願いします。

社会福祉協議会では、今年度も住民の皆様の温かいご協力のもとに、誰もが安心して暮せる『市民と共に歩む福祉のまちづくり』を目指し各種地域福祉事業・活動を推進しております。

本会が委嘱している各地区の「福祉推進委員」及び関係者が訪問した際には、ご賛同・ご加入のうえ、お力添え下さいますようお願い申し上げます。



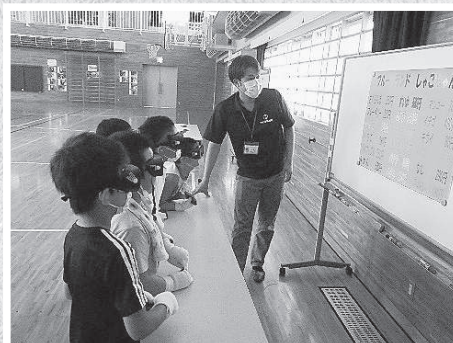
令和2年度 会費総額 8,251,450円
ご協力ありがとうございました

- 一般会費総額 7,946,450円
- 役員会費総額 185,000円
- 賛助会費総額 120,000円

※地区により訪問する期間が違いますので、ご了承ください。

★会費 1世帯 1,000円

★賛助会費 1口 5,000円～



●会員制度は強制ではありませんが、加入することで小地域福祉活動やさまざまな活動を支えています。

しゃこちゃん温泉・じょっぱり温泉・しゃりき温泉



しゃこちゃん温泉 (☎42-1277)



じょっぱり温泉 (☎25-2390)



しゃりき温泉 (☎56-4126)

入浴料金	区分	金額	回数券あり (10回券分の料金で13枚数)
	大人(12才以上)	320円	
	子供(6才～12才未満)	150円	
	幼児(6才未満)	60円	

新役員紹介



就任あいさつ

この度、つがる市社会福祉協議会会長平川満昭氏が任期満了を以て退任されたことを受けて、6月25日開催の理事会にて会長にわたくし白戸英行、副会長に成田清繁氏が選任され就任いたしました。

就任にあたっての方針でございますが、本会の基本理念である「住民ひとり一人を大切にしたい地域福祉の推進」を基に、社会福祉協議会の使命である地域住民誰もが住みなれた地域で、いきいきと安心して生活を送れるよう、住民が互いに支え合う地域社会の実現を目指し、実践活動を展開してまいります。

結びに、市民の皆様には、一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、就任のあいさついたします。



理事・監事紹介

前列右から

・三上 みつる

・櫻庭 恵美子

・小笠原 勇

・成田 清繁 (副会長)

・白戸 英行 (会長)

・三橋 芳

・工藤 蕪

・佐々木 正日公 (監事)

・川崎 司 (監事)

後列右から

・中野 聡子

・成田 豊美 (監事)

・木村 正孝

・福井 一二美

・成田 悦雄

・佐藤 孝志

・木村 光雄

・成田 英世

・齋藤 晃 (監事)

